

(10) 誓約書〔様式第六号〕

(当該用紙下段の記載要領を必ずご覧ください。)

様式第六号 (第二条関係)

(用紙A4)

誓 約 書

本文は消さない

~~申請者~~
~~譲受人~~
~~合併存続法人~~
~~分割承継法人~~、
~~申請者~~
~~譲受人~~
~~合併存続法人~~
~~分割承継法人~~

の役員等及び建設業法施行令第3条に

規定する使用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号(同法第17条において準用される場合を含む。)に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

不要のものを消す

申請者 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
~~譲受人~~ 株式会社 仙台建設
~~合併存続法人~~ 代表取締役 仙台太郎
~~分割承継法人~~

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~

宮 城 県 知 事 殿

記載要領

~~申請者~~
~~譲受人~~
~~合併存続法人~~
~~分割承継法人~~ 「~~申請者~~
~~譲受人~~
~~合併存続法人~~
~~分割承継法人~~」 「~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
知事」 については、不要のものを消すこと。

◎記載前に必ず確認！！

取締役、顧問、相談役、株主、支配人、支店長、個人事業主等が、法第8条の欠格要件に該当していないか、必ず確認すること。
許可後に欠格要件に該当していることが判明した場合は、不正の手段により許可を受けた場合に該当し、建設業許可が取り消され、その後5年間許可を受けることができなくなる可能性があります。

【法第8条の欠格要件の主な例】 ※必ず法律で詳細を確認すること

○禁錮以上の刑に処せられた者(又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者)

※執行猶予が付された場合も該当

○刑法等の罪を犯したことにより罰金刑に処せられた者(又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者)

○暴力団員(又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者)